

平成二十三年二月十七日提出
質問第七四号

ロシアのメドベージェフ大統領の国後島訪問を受けての外務省内の人事異動等に関する再質問
主意書

提出者 浅野 貴博

ロシアのメドベージェフ大統領の国後島訪問を受けての外務省内の人事異動等に関する再質問

主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七七第一五号）を踏まえ、再質問する。

一 更迭の定義如何。

二 昨年十二月二十三日、外務省は、河野雅治駐ロシア日本国特命全権大使を更迭することを決定したと承知する。前回質問主意書で、河野大使を更迭しようとする理由は何か、右は、昨年十一月一日、ロシアのメドベージェフ大統領が国後島を訪問したことと関連はあるかと問うたところ、「前回答弁書」では「御指摘の『更迭』の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの大使の人事については、何ら決まっていない。」との答弁がなされている。右は、河野大使が駐口日本国大使の任を解かれる、つまり更迭されるということも、現時点では確定していないということか。確認を求め。

三 政府、外務省として、河野大使の後任に原田親仁駐チェコ日本国特命全権大使を充てるという人事を検討している事実はあるか。

四 三で、あるのなら、河野大使の後任として原田大使を検討している理由は何か、明らかにされたい。

五 三の人事案は、北方領土交渉の前進、北方領土返還の実現、ひいては日ロ関係の発展、そして我が国の国益に資するものか。

六 昨年十一月一日のメドベージェフ大統領による国後島訪問に関し、河野大使はじめ在ロシア日本国大使館、そして外務本省の小寺次郎外務省欧州局長、岡野正敬ロシア課長はじめ、外務本省のロシア担当者が、十分な情報を収集・分析をし、菅直人内閣総理大臣、前原誠司外務大臣に正確な情報を上げることができていなかったと考える。「前回答弁書」にあるように、政府として「職員の任用については、公正に行われる人事評価等に基づき、適材適所の観点に立って公正かつ厳格に行う必要がある」と認識しているのなら、メドベージェフ大統領の国後島訪問に係る情報収集・分析について、右の職員に対し、公正な人事評価を行う必要があると考えるが、外務省の見解如何。

右質問する。